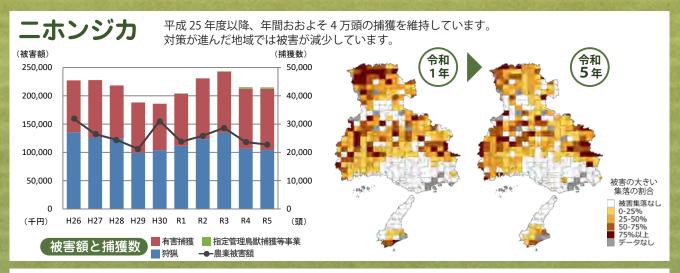
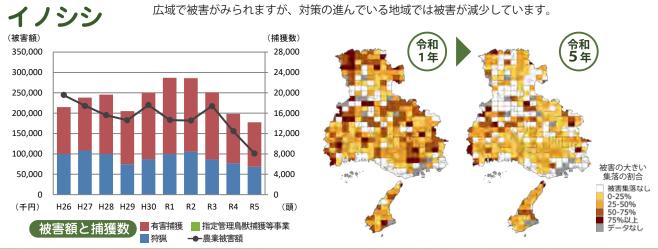


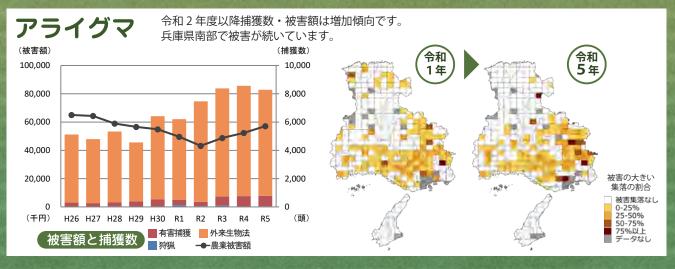


毎年「鳥獣害アンケート」にご協力いただき、ありがとうございます。調査結果は、県の 被害対策を検討するための基礎資料として、活用させていただいています。

害の動向







獣害対策の基本的な考え方

獣害対策に特効薬はありません。総合的に対策を行い、集落を野生動物にとって居心地が悪く、餌が少ない場所にすることが、獣害対策の基本となります。 兵庫県では、市町と連携し、集落ぐるみによる獣害対策を支援しています。



食べさせない

- 1.誘引物の除去 (集落の餌資源を無くす)
- 2.柵で囲う(侵入させない)





集落ぐるみによる 獣害対策のススメ





居心地を悪くする

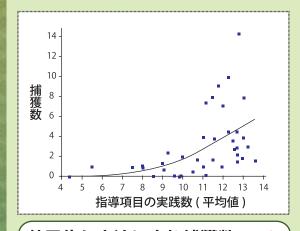
- 3.環境改善(潜み場、林縁部の見通し改善)
- 4. 追い払う (人に対する警戒心を高める) 🔊

捕獲する

5.有害捕獲(出没する加害個体を捕獲する)

「獣害に強い集落づくり」に取り組みませんか?

兵庫県では、**集落ぐるみ**で行う防護柵等の管理やシカ、イノシシ、アライグマの捕獲活動に対して、現地アドバイザーを派遣して技術支援を行う「鳥獣被害集落自立サポート(対策の実践支援)事業」を実施しています。



効果的な方法により捕獲数 UP↑



取組を進め笑顔あふれる集落に

詳細は、最寄りの市町又は県民局・県民センター (農林 (水産)振興事務所等) にお問い合わせください。



〒669-3842 丹波市青垣町沢野 940 TEL: 0795-80-5500 FAX: 0795-80-5506 HP: http://www.wmi-hyogo.jp/

